# (仮称)三田児童館等複合施設整備方針(案)に対する パブリックコメントの実施結果について

#### 1 意見募集期間

令和7年4月1日(火曜日)から令和7年5月1日(木曜日)まで

## 2 意見の件数等

(1) 意見をいただいた人数 2人

(2) 意見の件数 10件

(3) 案に反映した意見の数 〇件

### 3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの		
1	1 整備(複合化)について				
	新しい児童館を心から楽しみに	施設利用者の多くが小学			
1	している。	生であるため、三田小学校			
		との併設複合化によって、			
	厚木北児童館を見学したが、三	利用人数を今まで以上に見			
2	田児童館もぜひ素晴らしい児童	込めるとともに、こどもた			
	館になることを願っている。	ちが安心安全に過ごせる居			
		場所づくりが充実します。			
	   児童クラブとの複合施設で工夫	また、放課後児童クラブ			
3	光重ケブブとの複古旭故で工大   を願いたい。	との複合化については、本			
		市初の複合施設であり、児			
	公共施設の複合化は併設複合化	童館と同様にこどもの居場			
4	が良い。	所づくりの形成に向けて、			
		地域の方々と協議しながら			
		進めてまいります。			
2	整備方針(案)に記載されている事項以外の意見について(レイアウト等)				
4	キッズルーム、授乳スペース等	こどもたちがのびのびと			
1	の設置があると良い。	自分らしく育ち、分け隔て			
	│ │施設内、外、すべてバリアフリ	なく互いを認め合い共生で			
2	一化。玄関含むすべての諸室を	きる環境と安心安全に配慮			
	オールフラット化。	した諸室を整備していきま			
		す。			
3	一世間が良い。	また、直近において整備			
		した児童館のレイアウト等			

	非常用に防犯カメラの設置化。	を参考にしつつ、地域の	
4		方々と協議してまいりま	_
		す。	
5	児童館終了時間5分前に帰宅	利便性や運用面への影響	
	準備タイム(音楽)を流すシス	等を考慮しながら、今後、	
	テムの設置化。	研究してまいります。	

## 4 お問合せ先

- (1) 児童館担当 青少年課 (電話 046-225-2581)
- (2) 放課後児童クラブ担当 こども育成課(電話 046-225-2582)

## 5 結果公開日

令和7年5月28日 公開